調査に関する事前評価(未実施)

令和5年度 公共事業事前評価調書(簡易型)

国補 1. 事業説明シート (区分) 県単 事業名 砂防事業「通常砂防事業(国補)] 事業主体 山梨県 事業箇所 南アルプス市曲輪田 地区名 高室川(タカムロガワ) (1)事業の概要 妥当でない (3) 事業の妥当性評価 妥当 ①課題•背景 ①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) 0 本渓流は流域面積3.09km2の土石流危険渓流である。流域内は崩壊や渓岸浸食 砂防法第5条に基づいており、行政が行うことが妥当

が進行し、渓床には不安定土砂、転石が堆積しているとともに、渓岸沿いには立 木が密集している。今後の台風や集中豪雨時には、土砂流出、流木による土石流 発生の危険が高まっている。保全対象は、人家23戸、市道2,640mであり、土 石流が発生すると甚大な災害を引き起こすことが予測されるため、土石流を抑止 する砂防堰堤を早急に設置し、土砂災害を未然に防止する必要がある。

②整備目標 • 効果

□主要目標 ○土石流被害の防止

- ・災害実績 無
- 土砂整備率 66% < 70%未満※
- ・重要公共施設の有無 無

(保全対象=人家23戸、市道2,640m)

※評価基準値

□副次目標 -

口副次効果 -

(2) 整備内容

①整備内容 砂防堰堤 1基 H=14.5m、L=111m

②着手年度 令和6年度 **③完成見込年度** 令和15年度

④総事業費 約520百万円(国費260百万円(5.0/10)県費260百万円(5.0/10)の事業計画の熟度

⑤年度別の整備内容 (事業費)

令和6年度 詳細設計•用地測量 30 百万円 用地取得•立木補償 令和7年度 30 百万円 令和8年度 砂防堰堤工事 40 百万円 令和9年度 砂防堰堤工事 70 百万円 砂防堰堤工事 70 百万円 令和1○年度 令和11年度 砂防堰堤工事 70 百万円 砂防堰堤工事 70 百万円 令和12年度 令和13年度 砂防堰堤工事 50 百万円 砂防堰堤工事 令和14年度 50 百万円 砂防堰堤工事 令和15年度 40 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費

砂防堰堤4基 • S49~H10

②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)

砂防法第6条に基づいており、砂防管理者の県が行うことが妥当

③経済妥当性

)	
総事業費		520 百万円		工期	R6~R15		基準年	R5
経済効率	費用		417	百万円	便益		541	百万円
		建設費	417	百万円			121	百万円
		維持管理費		百万円			31	百万円
							41	百万円
率性						その他※	348	百万円
	B/C						•	1.30

※その他は、応急対策(家計)、人的被害(精神的損失) 費用便益比(B/C)は、国の採択基準1.0を超えている。

④事業実施・規模の妥当性

流域の規模、地形、地質等から判断して最も効果的である

⑤整備手法の有効性

土石流対策として、砂防堰堤の設置が最も効果的である

⑥環境負荷等への配慮

掘削法面等に緑化等を施し、環境負荷に配慮する

地元の要望に基づいている

総合評価

[貢献度ランク:b]

0

0

0

0

 \bigcirc

 \cap

(4)事業位置図等





2.添付資料シート

